

# 近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会 ニューズレター



令和元年度 第1回 研究会  
(皇學館大学 9号館 5階 大会議室)

## 「近代の災害救助支援と政府・皇室・ 宗教の役割に関する実証的研究」 3年目を迎えて

研究代表者 新田 均\*1

皇室福祉 NL 第9号をお届けします。今回は平成29年度文部科学省科学研究費の助成を受けた研究「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」の3年目の前半で達成した成果を公表するものです。詳しくは後の記事に譲りますが、主な内容は、令和元年9月4日(火)に皇學館大学で開催された令和元年度第1回研究会での発表です。

科研費の助成を受けた同テーマでの研究の最終年度となります。年度後半に向けてまとめに入りたいと思います。

## 令和元年度 第1回研究会プログラム

(令和元年9月4日(火))

### 【開会挨拶】(13:30～)

新田均

### 【研究報告・研究トピックス・史料紹介】

- ① 櫻井治男「大正・昭和の大嘗祭における海外からの『庭積机代物』と大典記念事業」
- ② 小平美香「『穂積歌子日記』にみる『慈善』」
- ③ 金田伊代「神道とターミナルケアの阻害要因」
- ④ 井上兼一「戦前期における教科書のなかの『神武天皇』教材」
- ⑤ 宮城洋一郎「福島県庁文書『明治39年凶作関係書類(郡市長報告書類)』」

### 【その他】

平成31年度事業計画  
事務連絡等

### 【懇親会】(18:30～)

### 令和元年度第1回ワーキンググループ作業 (令和元年9月5日(水))

- ① 皇室福祉年表の作成について
- ② 令和元年度国際ミニシンポジウムの開催について

## 第9号

### 目次



3年目を迎えて……………新田 均 1  
令和元年度 第1回研究会プログラム  
……………1

令和元年度第1回「皇室と福祉研究  
会」報告……………櫻井 治男 2



令和元年度第1回「ワーキンググル  
ープ」報告……………櫻井 治男 2  
大正・昭和の大嘗祭における海外から  
の「庭積机代物」と大典記念事業  
……………櫻井 治男 3



『穂積歌子日記』にみる「慈善」  
……………小平 美香 5

戦前期における教科書のなかの「神武  
天皇」教材……………井上 兼一 6



福島県庁文書「明治39年凶作関係書  
類(郡市長報告書類)」  
……………宮城 洋一郎 7

……………宮城 洋一郎 7

第2回中国国際老年保健医学研究会  
報告概要……………山路 克文 8



医療福祉施設内における邸内社  
……………金田 伊代 12

……………金田 伊代 12

活動報告 令和元年度……………14

新聞掲載記事……………14

会員の主な業績……………14

出張報告 令和元年度……………14

編集後記……………14

## 令和元年度 第 1 回 「皇室と福祉研究会」報告

櫻井 治男<sup>\*2</sup>

平成 29 年度より科研費助成を受けて進めて来た本研究は、3 年目の最終年度を迎えることとなった。5 月 1 日には平成から令和へと改元され、新たな気持ちで取り組みをはじめたい。本年度の研究会活動は、①通例の研究会開催と年度末の②国際研究集会、及び研究会内に設置している③「皇室福祉年表」作成ワーキンググループの研究会合の 3 種が中心となる。①はこれまで年に 2 度開催してきたが、本年度の 2 回目研究会は国際研究集会として令和 2 年 2 月に拡大して行う予定であり、第 1 回目は、通例のように皇學館大学を会場として 9 月 4 日(火)13 時 30 分～17 時 30 分に開催した。そして翌日は上記③が行われた。

研究会の会場は 9 号館の最上階。といっても都心のような高層施設ではなく、伊勢志摩国立公園内にあるキャンパスのため高さ制限一杯の 5 階 951 大会議室にて。東の窓外は内宮神路山から朝熊山の緑帯をながめ、荒木田守武翁の「峰の松風峰の松風」を想いつつ、「朝熊かけねば片参宮」の俗謡を口ずさみ、西は外宮鎮座の山田市街から千尋の深き伊勢海に目を遣りながらしばしの時を過ごした。研究会は、櫻井の司会により次の日程で進められた。各発題内容の要旨は後掲の通りである。

[挨拶]新田均研究代表者(皇學館大学教授・現代日本社会学部長)

[研究報告・研究トピックス・資料紹介]

- ①「大正・昭和の大嘗祭における海外からの『庭積机代物』と大典記念事業」櫻井治男(皇學館大学名誉教授)
- ②『『穂積歌子日記』にみる『慈善』』小平美香(学習院大学非常勤講師・天祖神社宮司)
- ③「神道とターミナルケアの阻害要因」金田伊代(京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程)
- ④「戦前期における教科書のなかの『神武天皇』教材」井上 兼一(皇學館大学教育学部准教授)
- ⑤【史料紹介】「福島県庁文書・明治 39 年凶作関係書類(郡市長報告書類)」宮城洋一郎(種智院大学特任教授)

新田代表からは、皇室と福祉事業研究の意義と 3 年目に入ったことによる今後の研究展開への抱負が述べられ、櫻井からは 11 月に斎行される大嘗祭に関わる内容、小平氏からは来年のNHK大河ドラマの主人公で 5 年後の 1 万円札の顔となる渋沢栄一の長女、法学者・穂積陳重と結婚した穂積歌子を取り上げられた。な

お、息子の重遠は民法学者、真六郎は長く朝鮮総督府官僚をつとめ『わが生涯を朝鮮に』の著者として知られる(植民地帝国人物叢書 第 27 巻 朝鮮編 8:ゆまに書房・復刻版)。

金田氏の発表は、未開拓の分野で、参加者から有益なコメントや意見が提示された。井上氏は明治 23 (1890)年創立、明年には鎮座 130 年記念を迎える檀原神宮の御祭神「神武天皇」教材について、宮城氏からは、これまで資料発掘を手掛けてこられた東北 3 県(岩手・宮城・福島)における自然災害への恩賜金下賜と分配の実態状況の報告がなされ、それぞれに興味深く新たな知見と示唆に富む内容であった。

閉会にあたり、明年 2 月に開催予定の国際集会、次年度以降の科研費申請のことなどについて櫻井より報告があり散会した。懇親会(自由参加・会費制)は、伊勢市駅前「庄や」で行われた。

【参加者・順不同敬称略】新田均・宮城洋一郎・山路克文・鶴沼憲晴・井上兼一・小平美香・室田保夫・中野一茂・金田伊代・岡本和真・櫻井治男

## 令和元年度 第 1 回 「ワーキンググループ」報告

櫻井 治男<sup>\*2</sup>

第 1 回研究会の翌日、9 月 5 日(水)は、「皇室福祉年表」作成ワーキンググループの作業と国際集会の打合せ会を 10 時～14 時、9 号館・951 大会議室で開催した。参加者は、宮城洋一郎・冬月律・岡本和真・金田伊代・櫻井治男であった。「皇室福祉年表」作成については、8 月 8 日(木)に京都大学吉田南総合館 4 階 4119 室で第 1 回WGの打合せ会を行っており(13:00～17:00:参加者:宮城・櫻井・岡本・金田)、その後の進捗や課題について岡本から報告がなされた。

国際研究集会については以下のことが話し合わせ、それぞれ準備などを進めることとなった。

### ①会の名称

皇室と福祉事業に関する研究会 国際研究小集会  
(international colloquy)

開催時期:令和 2 年(2020)2 月初旬

\* その後の日程調整で 2 月 5 日(水)・6 日(木)にキャンパスプラザ京都(京都駅前)で開催することに決定(会議室確保済)。

②テーマ:科研費テーマ「近代の災害援助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」に沿ったテーマを考える。科研費助成の成果発表会を兼ねる。

(例)「近現代の社会事業・福祉研究課題の地平と新たな視角をめざして:問いかける政府・皇室・宗教の役

割と共同研究の意義」

- ③内容：講演・研究報告・意見交換・エクスカーション  
 \*講演については、川田敬一氏(金沢工業大学教授)に皇室財政と恩賜金をテーマに2月6日午後1時より話していただくことに決定。  
 \*日本側研究報告者は、新田・宮城・岡本を予定。  
 ④金仁鎬教授(釜山市・東義大学校)グループの招聘  
 \*その後の連絡では7名が参加予定。6名が研究報告を希望。

## 【研究報告】

# 大正・昭和の大嘗祭における海外からの「庭積机代物」と大典記念事業

櫻井 治男<sup>\*2</sup>

はじめに

本年の第一回研究会は、御代替わりの重要な諸儀が行われる時期での開催となり、記憶に刻まれる機会との思いをもって話題を提供したい。まもなく即位礼正殿の儀(10月22日)、大嘗祭(11月14・15日)が斎行されるが、天武・持統両朝の交に国家制度として確立、行われたと見られる大嘗祭は、祭祀の構造的な特質として、日本国内において悠紀・主基の二地方を選び、そこで収穫される稲米を最重要の神饌として、天皇が親から神々に供え自身も食される。また今日の慣例として、祭儀の場には全国各地より献納の「庭積机代物(にわずみのつくえしろもの)」が置かれる。「庭積」とは祭りの場に(うず高く)並べられる(た)との意であり、「机代物」は、『古事記』に「百取机代物」とあるように、机に置かれた飲食物等の品々をいう。各地方が国家的な儀礼に深く関わりを有するわけであるが、こうした地方性というものが、近代以降戦前期迄の日本が「国家的膨張」、「空間的拡張」を続けるなかでどのような形で表れていたのかについて、明治・大正・昭和の「御大典」を例に見ておこう。

## 明治の「大嘗会」

明治天皇は、慶応3年(1867)正月に踐祚、同4年8月に即位の式を京都であげられた。但し、大嘗祭は同年11月に東京の宮城で斎行されている。大嘗祭では、いくつか新しい形式が採られた。主なことでは、①悠紀・主基両国が、それまでの固定化状況から脱却して、歴史上初めて遠江以東の国が選定された。またこの時は、齋国の東西が逆転している(悠紀＝甲斐国・主基＝安房国)。②「庭積机代物」として両齋国からの物産が悠紀・主基両殿の神前に供進することが初めて

行われ、③大嘗宮四門の神戟・神楯の代わりに賢木がたてられ、④齋戒(物忌)の期間が一カ月から3日に短縮、④節会に外国人を招待、⑤大嘗宮が式後一般に公開されるといった状況である。

上掲のうち、①と②について注目するが、②はとくに、「地方産物献上ノ儀ハ一切被停止」ということであつたが、悠紀・主基地方の「郡民至誠ヲ以願出」ということで特別に認められている。悠紀方の庭積机代(主基方同断)は、鯛・鮭・和布・海松・鮑・烏賊・黍・搗栗・雁・雉・蘿蔔・胡蘿蔔・牛蒡で、これらは神々へ披露されるという形(供覧神饌)であるが、内容的には鳥類・魚介類・野菜・海藻・果物の五種で、今日的な感覚での「特産品」というよりも、祭事における神饌や供物と同種の品々とみられよう。

## 大正の「大嘗祭」

大正天皇と昭和天皇の場合は、明治22年2月11日制定の「皇室典範」、同42年2月11日公布の「登極令」に基づき行われている。皇室典範には「即位ノ礼及大嘗祭ハ京都ニ於テ之ヲ行フ」(第11条)とあり、登極令では、「大嘗祭ノ齋田ハ京都以東以南ヲ悠紀ノ地方トシ京都以西以北ヲ主基ノ地方トシ其ノ地方ハ之ヲ勅定ス」(第8条)と定められている。

ここで注意しておきたい点は、大嘗祭の齋行と海外統治に関わる地方の範囲である。台湾統治が開始されたのは明治28年(1895)、南樺太の日本領復帰とロシアよりの関東州租借権移行が同38年(1905)、韓国併合が明治43年(1910)で、大正天皇の大嘗祭は大正4年(1915)、昭和天皇大嘗祭が昭和3年(1928)に斎行されたという流れをうかがうと、大正・昭和の悠紀・主基地方という範囲に「外国地域」がどのように位置づけられていたのか気になる点であるが、検討は未着手である。大正天皇の大嘗祭は大正4年(1915)に斎行され、悠紀・主基はそれぞれ愛知・香川県、昭和天皇は昭和3年(1928)で滋賀・福岡県であった。

## 大正の「庭積机代物」

さて、時間の関係上昭和にまで十分言及できないが、大正天皇の大嘗祭となって「庭積机代物」は奉奠地域と量が広げられる。明治のそれが既述のようにわずかであったことに対して「其ノ趣旨ヲ敷張シ、新嘗ノ例ニ準ジテ、各地人民ノ米粟供納ヲ聴許シ又各地ニ特有ナル蔬果魚介類ヲ購入シテ之ニ充ツ」としてそれらの色目があがっている(大正『大礼記録』439～449頁)。新嘗祭の例に準じてとあるのは、明治25年に農業振興を図るため、全国地方長官(知事)の連署要請ではじまった宮中への新穀(米・粟)の献納行為のことであろうが、併せて「各地ニ特有」の蔬果魚介類が購入という形で寄せられている。すなわち「庭積机代物」は①「米粟」と②「各地

特有の「蔬菜魚介」ということになる。①については奉奠者の住所・氏名が記されている。いま、その地方名を掲げると次の通りである。

(1) 京都以東以南

北海道・東京府・神奈川・新潟・埼玉・群馬・千葉・茨城・三重・愛知・静岡・山梨・滋賀・岐阜・宮城・福島・巖手・青森・山形・秋田・福井・石川・富山

(2) 京都以西以北

京都府・大阪府・兵庫・長崎・奈良・鳥取・島根・岡山・広島・山口・和歌山・徳島・香川・愛媛・福岡・大分・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄・朝鮮・台湾

上記区分は登極令にいう悠紀・主基地方になるわけであるが、「朝鮮」「台湾」は空間的に主基のカテゴリに入っている。また、それぞれの奉奠者名が掲げられている。

【朝鮮】

米	全羅北道沃溝郡瑞穂面外日里	川崎藤太郎
米	慶尚北道達城郡北面	崔在瀾
粟	平安南道鎮南浦府東四丁目	富田儀作
粟	咸鏡南道成興郡北州東面	金忠熙

【台湾】

台湾総督 男爵 安藤貞美

台湾は安藤総督名であるのに対して、「朝鮮」の場合は、日韓の4名による米か粟の奉奠となっており、こうした相違が何に基づくのかは不詳ながら押さえておきたい点である。4名のうち、川崎藤太郎は、浅田喬二氏の研究(「旧植民地・朝鮮における日本人大地主階級の変貌過程」(下):『農業総合研究』20巻1号、1966年、農林水産政策研究所)などによると、新潟県長岡の商人・地主で、最も早く朝鮮へ進出し、主要事業は干拓であったが、瑞穂農場の干拓はうまく進捗せず、大正12年(1923)の海嘯で多大の被害を受けた人物とのことである。(http://www.maff.go.jp/primaff/kanko/nosoken/attach/pdf/196601\_nsk20\_1\_03.pdf)

もう一人の、富田儀作は(『人事興信録』データベース:第8版[昭和3(1928)年7月])によれば、安政5年(1858)8月の生まれで、正六位・勳六等。兵庫県在籍。職業は鎮南浦汽船、鎮南浦物産市場、總營漆器工各(株)社長、西鮮繰棉、東亞蠶絲、朝鮮美術品製作所、朝鮮水産輸出各(株)取締役、朝鮮生命保険、東洋畜産工業、朝鮮書籍各(株)監査役、富田(資)代表社員とあり、人物伝「當家は富田信濃守光重の裔にして攝津多田院の郷士として知られ世々庄屋たり／君は富田太郎左衛門の二男にして安政五年八月を以て生れ明治三十二年甥泰三方より分れて一家を創立す同年渡鮮し黃海道殷栗鐵山採掘の傍ら富田農場を經營す現時前記諸會社の重役たり曩に鎮南浦商業會議所會頭朝鮮農會副會長たる外幾多の名譽職を帯び亦京城齒

科醫學校を設立する等功績尠からず大正元年藍綬褒章を賜はる(<http://jahis.law.nagoya-u.ac.jp/who/docs/who8-15164>)

とある。他にネットで得た情報では、中島司著『富田儀作伝』(富田精一、昭11年、植民地帝国人物叢書第35巻 朝鮮編1)、太田心平「実業家・富田儀作の高麗青磁復興事業を事例とした植民地のエージェントの人類学的研究」(科研22720337・2010~2013年度)と人物を知る手掛かりがある。また、本研究会との関連でいえば、平成30年(2018)2月28日の第2回「皇室福祉研究会」(於:京都)において、東義大学の河塚氏が研究報告された「日帝強占期の統営地域における恩賜授産産業研究:統営工業傳習所」(ニューズレター6号参照)のなかに登場していた人物で、思いがけないつながりに驚いたところである。

各地特有の「蔬菜魚介類」

米・粟以上にバラエティーに富むのが各地の特産となる品々である。この奉奠品は、昭和・平成そして令和と引き継がれるところであるが、大正度について見ると次の通りである。

(1) 京都以東以南

北海道・東京府・神奈川・新潟・埼玉・群馬・千葉・茨城・三重・愛知・静岡・山梨・滋賀・岐阜・長野・宮城・福島・巖手・青森・山形・秋田・福井・石川・富山・樺太(馬鈴薯・昆布・椿(棒力)鱈)

(2) 京都以西以北

京都府・大阪府・兵庫・長崎・奈良・鳥取・島根・岡山・広島・山口・和歌山・徳島・香川・愛媛・福岡・大分・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄・台湾(芭蕉実・文旦・鯉節)・朝鮮(白菜・苹菓(リンゴ)・梨・干鮑)・関東州(苹菓・梨・干鯛)

ここでは、当時新穀(米・粟)の準備が困難であったと思われる樺太、関東州からの品々があり、しかもそれぞれが悠紀・主基の地方カテゴリに納められている。

朝鮮総督府の「大禮記念」事業

当時の記念事業は、さまざまなレベル・組織で行われているが、比較的目にするのが国内外における植林・造林事業である。例えば朝鮮総督府が主管した事業には①郵便葉書・記念切手の発行、②貯金の奨励とともに③中央試験場・京城工業専門学校共同事業としては次のようであった。

漆二関スル調査研究ノ為メ京畿道高陽郡二於ケル国有林二十二町歩余ノ地ニ漆樹苗三千五百本ヲ植栽シ、農林学校ニ於テハ記念植物園及記念観測所ヲ設置スル外、同学校校友会ニ於テ造林ヲ為ス。新義州及安東県官衙学校職員・民間有志

者四百五十余名ハ二千四百九十六坪ノ地二千八百余本ノ紀念植樹ヲ為ス」(大正『大札記録』883頁)

道・府・面・各地方・各公立学校における事業(大正『大札記録』による)

- ①道＝忠清北道・平安南道・咸鏡北道→植林/黄海道→水源涵養林造成/咸鏡北道→物産陳列場設置)
- ②府＝京城府・仁川府・鎮南浦府・清津府→植林/釜山府→水源涵養林造成/京城府→道路改修/清津府→公園設置
- ③面＝模範林の造成(1587ヶ所)/植樹(226ヶ所)/桑園(101ヶ所)・竹林・苗圃・模範田・桐木植栽等
- ④各地方＝事業種類40余、主は造林(218ヶ所)、桐木植栽(148ヶ所)、採種圃(124ヶ所)、桑園(102ヶ所)、植樹(68ヶ所)、他に貯金・道路改修
- ⑤各公立学校＝事業種類29、植樹(678ヶ所)、学林(381ヶ所)、桑園(57ヶ所)、その他学校園、農園、植物園、文庫の設置等

上記した総督府事業の「漆ニ関スル調査研究」に関わって漆樹苗の植林が行われているが、これらが日韓併合以降における総督府の「恩賜金事業」とどのように関わっていたのか、興味は尽きないが、検討課題として提示しておきたい。

#### 昭和の大札に関して

この時は、庭積机代物についても、悠紀地方は「各府県・北海道・樺太より南洋に至るまで、海山の産物、恰も之を東日本の名産の縮図とも見るべくや。八千草の大御宝等が粒粒辛苦の至誠をば眼のあたり鬨(ミソナ)はすらん、豊葦原の瑞穂の国ぞ尊き」(『昭和の大札要録』304頁)と述べられたように、国威高揚の意識が窺われる。「南洋」が含まれるが、悠紀の地方に位置づけられ、庭積机代物は静岡県とともに「蜜柑」であった。

以上、後半は時間なく省略した点も多く、またなじみの薄い話題かと思うが、こうした天皇に関わる重要儀礼が、新たな時代社会状況のなかで人や地域、諸事象と多面的につながってきた面と断絶していた面とを明確にすることができればと願っている。



建設中の大宮宮  
(令和元年9月 筆者撮影)

## 【研究報告】

### 『穂積歌子日記』にみる「慈善」

小平 美香<sup>\*3</sup>

穂積歌子(1863～1932)は、渋沢栄一、千代の長女にして法学者・穂積陳重(1856～1926)の妻である。『穂積歌子日記』は、明治23年(1890)から昭和7年(1932)までの歌子の日記のうち、明治39年(1906)までの日記を孫の穂積重行が刊行したものであり、貴重な女性の一次史料と評されている。本報告は『穂積歌子日記』(以下「日記」)から、明治20年～30年代の歌子の慈善活動について分析を試みたものである。

「日記」に見る歌子の慈善活動は、おおよそ①東京慈恵医院慈善会に代表される昭憲皇太后を中心とするもの、②父・渋沢栄一の活動を支援する養育院を中心とするもの、③東京女学校の人脈によるものの三つに分類される。

『昭憲皇太后実録』の索引に「穂積歌子」の名はない。しかし「日記」には、「慈善」とともに「皇后陛下」の単語が頻出する。明治の女性雑誌『女学雑誌』では「慈善」は「女学」の一環として取り上げられており、昭憲皇太后の慈善活動を模範とし、近代国家のなかで女性の果たすべき役割として位置づけられていた。

「日記」から歌子の慈善活動は、日常的なことであることが読みとれるが、とりわけ注目されるのは、歌子が子供たちを連れて養育院や原胤昭など慈善者を訪問していることである。実際に慈善の現場に行き、そこで人々と交流をしていることは歌子の「慈善」の特徴であろう。

こうした歌子の慈善活動は、父・渋沢栄一のみならず、母・千代の慈善のありかたに倣ったものとみられる。歌子が母・千代について記した『はゞその落葉』には、「母君はすべて表さまの事にはつとめてかかづらはぬ様になし給ひけれど、大人のわきて御心こめさせ給ふ養育院の事のみは常に深く御心を用ひさせ給ひ折々は、わらは等をもともなひて憐なる人々のありさまを見に行かせ給ひ、法会など営む折はもちひのたぐひを施し給ふことありけり。」とある。歌子にとっても、慈善活動は自分の子供たちに対する教育の一環であったことが考えられよう。

渋沢家の老若男女の別ない慈善活動への取り組みについては、栄一や千代に漢学の教育を施したという千代の兄である尾高惇忠(1830-1901)の影響が考えられるところである。

一方、鳩山春子(1861-1938)も歌子の社会・慈善活動をリードしていく存在である。共立女子職業学校を創立した女子教育家である鳩山は、明治7年(1874)東京女学校に入学しており、歌子と同窓である。同じく歌子

と女学校の同級生である孤女学院の小鹿島(石井)筆子(1861-1944)や、津田梅子(1864-1929)の名前なども「日記」に見られる。歌子の慈善活動の背景には、こうした草創期の女子教育のネットワークがあり、その慈善活動は近代女子教育によってさらに広がりをもっていったことが「日記」から読み取れた。

一方の渋沢栄一も社会事業として、女子教育に力を注いでおり、大正12年(1923)の関東大震災時における日本女子大学の救援活動は、当時日本女子大学の評議員である渋沢による事業援助が背後にあったという〔平田:2015〕。日記以前の歌子の慈善活動の内容は不明であるが、すでに明治17年(1884)の鹿鳴館での婦人慈善会を描いた錦絵「鹿鳴館貴婦人慈善会図」(揚洲周延・早稲田大学図書館蔵)には、歌子と妹の琴子と思しき「穂積夫人」と「渋沢令嬢」という記名がある。「日記」には歌子が親族に慈善活動の支援者になることを推奨する記事もあり、母・千代に代わり渋沢家の中で慈善の啓蒙役を担っていたと考えられよう。渋沢栄一の活動と歌子の活動がどのように相互に関連しているのか、双方の史料を読み解くことで歌子のみならず渋沢栄一の社会福祉活動の実態もより明確になるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- 穂積重行編『穂積歌子日記 1890-1906: 明治一法学者の周辺』みすず書房、1990年  
 穂積歌子『はゝその落葉』竜門社、1900年  
 平田京子「卒業生組織桜楓会と日本女子大学が行った関東大震災における被災者救援活動の研究」『日本女子大学紀要』家政学部、62、2015年

## 【研究報告】 戦前期における教科書のなかの 「神武天皇」教材

井上 兼一\*4

### 1. はじめに

本テーマは、橿原神宮史研究会から執筆の依頼を受けたものである。2020(令和2)年に橿原神宮が鎮座130年を迎えるにあたり、『橿原神宮史 続編』と『神武天皇論』が刊行される。拙稿は後者に掲載される予定である。

1867(慶応3)年の大政奉還後、明治新政府が誕生し、欧米諸国の知識や科学技術を摂取して近代化が推進された。その一方で、王政復古の号令では「諸事神武創業」に立ち返ることが宣明された。幕藩体制を刷新した政府は、政治の方針を古代の神武創業に

求めた。このような時代の国民教育の場において、児童はどのような神武天皇像を教授されたのか。この疑問を解決するため、明治期以降に刊行されてきた代表的な歴史教科書(初等)に焦点をあて、神武天皇に関する教材の叙述の手法や内容の特徴を描き出すことを試みたい。

### 2. 学校教育制度と教科書制度の概観

わが国の学校教育の変革や教科書制度の変遷について概観する。1872(明治5)年に「学制」が頒布され、近代学校教育制度がスタートした。教科書に関しては自由採択制であった。その後、1881(明治14)年からは開申制(届け出制)になり、1883(明治16)年からは認可制に切り替わった。1886(明治19)年には初代文部大臣の森有礼による制度改革が進められ、4月には小学校令・中学校令・師範学校令が公布された。「学制」以後、学校体系全般についての規定であったが、これら諸学校令により学校種別に制度が設けられた。教科書に関しては検定制が採用され、1904(明治37)年以降は国定制となり、敗戦後まで国定教科書が使用された。

### 3. 明治初年から検定期における「神武天皇」教材

学制頒布後、文部省は『史略』(1872年)を刊行した。『史略』は、幼童に内外歴史を暗誦させることを目的とした教科書であった。巻一「皇国」の内容は神代から人代へという順序で、人代の始まりは神武天皇であり、122代の歴代の天皇史であった。また神武天皇に関する記述は簡潔であった。

検定期の教科書については、山縣悌三郎『帝国小史』巻一・巻二、1893(明治26)年を取り上げる。目次を見ると、内容構成の特徴を知ることができる。すなわち、人物主義で編集する方法がとられている。これは当時の歴史教科書によく見られる傾向であるため、広く認められた歴史の初歩教科書の性格であったと言える。教材については挿絵が付けられ、紀元節や神武天皇祭のほか、彼の事績について平易な文章で述べられている。

### 4. 明治後期から大正期の国定歴史教科書: 第1期～第3期

国定教科書の第1期『小学日本歴史』の編纂は短期間に行われたため、それまでの検定期の日本歴史教科書を参考にして作成されたと言われている。すでに検定期には定型となっていた人物主義の歴史叙述の手法がとられた。第2期は1909(明治42)年に使用が開始された。本文の教材と照応した想像図が多く加えられた。このことは児童に直観的に人物や史実を印

象づけるためであったと思われる。第3期は1920(大正9)年から使用が開始された。この改訂で「日本歴史」から「国史」と改称され、人物中心の叙述であった。「神武天皇」教材については、西日本の地図が掲載されて東遷の経路が示された。長髓彦との戦いの様子が詳述され、金色の鶏が初めて記述されるようになった。

5. 昭和戦前期の国定歴史教科書：第4期～第6期  
太平洋(大東亜)戦争開戦前に使用された歴史教科書については、第4期(1934[昭和9]年)と第5期(1940[昭和15]年)が該当する。両改訂は満州事変や支那事変以後の社会情勢の変化が影響を及ぼしている。第4期から叙述が文語文から口語文に改められたが、内容の基本線について大きな変更はなかった。第5期は上・下巻に天孫降臨の「神勅」が掲げられるようになったが、内容の方針については第4期を踏襲するものであった。

劇的な変化が見られたのは、国民学校で使用された第6期(1943[昭和18]年)の『初等科国史』であった。従前は人物本位の章節だてであったが、それが全面的に変更されて皇国の発展史を理解させる内容・編成に変化した。文体は「です・ます」調になり、読み物としての性格が強められた。教材については、君臣の分が明らかにされ、天皇の大御業を偲び、日本に生まれた喜びを強調する表現がとられた。

## 6. おわりに

限られた歴史教科書ではあったが、明治期以降の「神武天皇」教材の変化を検討してきた。戦時非常体制下で編纂された『初等科国史』は特異な内容であった。ところで、敗戦後において「神武天皇」教材はどのように変化したのだろうか。被占領下において、教科書で神話などの内容は扱われなくなった。国定第7期の『くにのあゆみ』(1946[昭和21]年)によれば、東遷や戦いに関して描写されなくなった。橿原の宮で最初の天皇が即位して、この地方から日本が統一されたことが簡潔に記述されただけである。

昭和20年代以降、児童は古代の天皇や歴史について学ぶ機会が乏しくなったのであった。



## 【史料紹介】 福島県庁文書「明治39年凶作関係書類(郡市長報告書類)」

宮城 洋一郎<sup>\*5</sup>

筆者は「明治38年東北地方の大凶作と恩賜金」をテーマに、宮城、岩手、福島三県の県庁文書をもとに史料調査・分析してきた。今般、社会事業史学会第47回大会(本年5月11日・北星学園大学)にて「明治38年(1905)東北地方大凶作と福島県：恩賜金配付をめぐる問題点」の題目で発表した。この発表を通じて、他の2県にはみられない福島県の特徴として、恩賜金、義捐金をめぐる不正行為とそれを質す「上申書」が多くみられたこと、また、凶作の経験を生かして町村規模で窮民救済のための団体が設立される例がいくつもみられた。こうした特色をあらわす文書が標題の文書である。そこで、この文書を改めて検討すべく、9月3～5日に福島県歴史資料館に出張し、その全容を再度確認し、分析を加えることにした。

福島県は、大凶作が顕在化してきた明治38年10月6日に「郡市長会議」を開催し、「救荒方針」を定め、農事改良、副業奨励などを指示したが、この会議を起点に、窮民救済の方向性が提示され、県一郡の連携の下で、救済施策の展開がはかられた。

今回紹介する簿冊・福島県歴史資料館蔵の福島県庁文書「明治39年凶作関係書類(郡市長報告書類)」(資料番号1537。以下「郡市長報告書類」)は、B5判で、厚さはおよそ10cmに及ぶ。簿冊の表紙は、「明治三十九年 一種第十号 郡市長書類 凶作関係 福島県」とある。そこに収められている文書は、恩賜金・義捐金による窮民救済に関わる事業について、郡から県への報告および県から郡への照会が中心となっている。また、福島新聞、福島民友新聞など地元紙の記事に対して、その信憑性を問いただす照会文書もあり、メディアの報道にも敏感であったところが伺える。

ここでは、窮民救済団体と「上申書」の一部を記しておきたい。

月館同情会：伊達郡小手川村「月館同情会設置ノ義二付報告」(伊達郡長から県知事宛文書。明治39年3月22日)。前文に設立の趣旨を記し、全10条の会則を掲載。前文では「吾郷ハ本郡屈指ノ窮村」と述べ、業なき人に応分の職業を与え、労働せざる人に応急の助力を与えることなどを会員の務めとしている。

石城郡赤井村「上申書」：同村住民から県知事宛(明治39年3月21日)。この「上申書」では、同村長の職務

怠慢をあげた上で、重焼パンが同村に交付されたが、窮民に配付せず、役場吏員に分配したと訴える。3月24日付で県第一部長から同郡長宛てに「照会」があったが、その回答文書は残されていない。双葉郡川内村「上申書」:「窮民惣代」から県知事宛(明治39年4月25日)。村長らが、種穀料金について、村税未納分を差し引いて渡していること、御下賜金を村税に代用して配与したと主張。これらの件について、県より同郡に「照会」があったが、郡からの回答は「事実悉ク無根」としている。

以上、紙幅の関係で3点のみの紹介となったが、これらから、大凶作という緊迫した状態にあって、恩賜金、義捐金などの支援が集まる中、町村ごとにどう対応すべきかが問われていた。

このような状況において、救済システムを自治的に構築する動きがあり、その一方で、多額な資金が寄せられたために、それを巡る問題も顕在化してことも確かであった。こうして、住民の自治的な動きと行政への疑義が交錯していくところが史料をとおして窺えたのであった。

## 【研究余滴】

### 第2回中国国際老年保健医学研究会「老齡健康サービスと標準化シンポジウム」\*6 報告概要 「地域包括ケアの課題：少子高齢者社会と地域の過疎化の現状を踏まえて」

山路 克文\*7

上記研究会の主題は、前回も今回も「標準化」である。主催者側の「標準化」に対する期待は、全国一律の老齡健康サービス体系を構築することにある。今日の中国は、少子高齢化が確実に進行しており、日本と同じような高齢者の扶養問題に直面している。

その意味では、世界でもっとも深刻な少子高齢社会を迎えている日本の状況は、中国にとっては、少子高齢化問題にどのような対策を講じてくるかを注視している。すでに多くの研究者や留学生が、各大学等で歴大な研究を積み重ねていることから、日本の制度・政策の殆どすべては中国に提供されているものと容易に想像はつく。しかし、その制度・政策が実際にどのように実践され、どのような成果を得、また反対にうまく機能していない現状については、それほど多くの情報は入って

いないように思われる。その意味で、かつての現場経験(医療ソーシャルワーカーや老人保健施設の副施設長の経験)を踏まえた制度・政策研究を続けている報告者が選ばれたと伺っている。

さて、同研究会において、報告者は昨年度(2018)(開催地:中国雲南省プアル市)では「日本の医療・福祉(介護)制度の変遷:『入院医療』から『在宅医療』へ、『地域包括ケア』の標準化への課題」と題して報告を行い、今回(2019)(開催地:中国山東省東阿市)は、前回の第2報として「地域包括ケアの課題—少子高齢社会と地域の過疎化の現状を踏まえて—」と題して日本の地域包括ケアの現状と課題を、官庁統計をもとに報告を行った。

構成は、前半部分を「日本の現状」と題して、財政制度審議会(2019年4月23日)で配布された統計資料を参考にして考察を行い、後半では、地域包括ケア研究会(2019年5月)の報告書:「2040年:多元化社会における地域包括ケアシステム—『参加』と『協働』でつくる包摂的な社会—」(厚生労働省補助金事業)を参考にしながら、重要と思われる論点を提起した。

#### 1. 日本の現状

##### (1). (図1)「人口構造の変化」



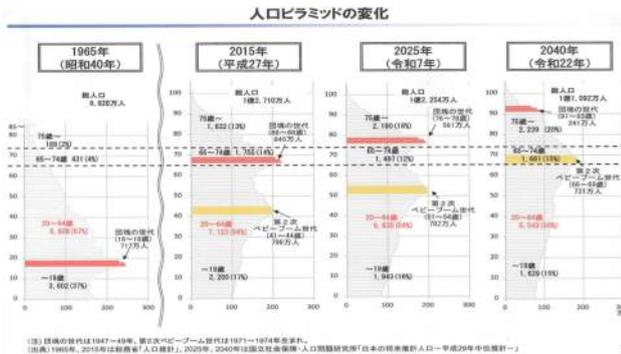
この図から、今後の日本の大きな課題となると思われる4つの論点を提起した。

- ①人口減少化に転じた
- ②子どもが増えていない
- ③相対的に高齢者人口が増加中
- ④世界に対策において先行事例がない

日本の人口は、2000年をピークに減少に転じている状況のなかで、当然のことながら65歳以上人口の占める割合は相対的に増加し、将来推計では20歳~64歳人口との比較において1:1.3という驚異的な数値となっている。この背景には論じるまでもないことであるが、0歳から19歳の若年人口が増加していないことが原因している。

そして、それは世界に例を見ない少子高齢化社会であると言える。

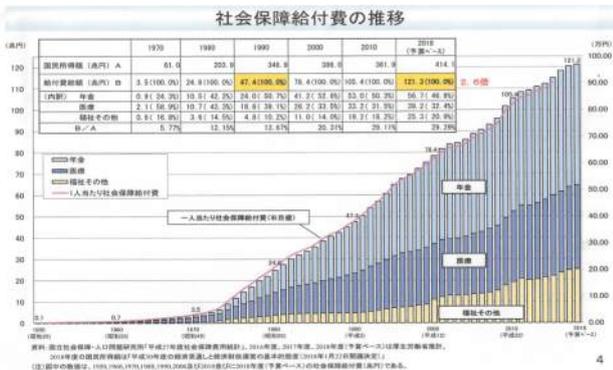
(2). 図 2「人口ピラミッドの変化」



この図から以下の 2 つの論点を提起した。

- ①「団塊の世代」(1947 年～1949 年生まれの世代)が、2025 年ごろから 2040 年ごろにかけて、医療・介護負担が増大する。
- ②さらに「団塊ジュニア(団塊の世代の子どもたち)」(1971 年頃～1974 年頃生まれの世代)が 2040 年以降に医療・介護負担が増大する。

(3). 図 3「社会保障給付費の推移」



この図から以下 3 つの論点を提起した。

- ①一定の比率(年金 5:医療 3:介護・福祉 2)を保って増え続けている。2000 年 4 月の介護保険制度施行までは 5:4:1 であった。
- ②一定の比率を保って増え続けていることから、抜本的(基本的)な改革が行われていないことが推測される。
- ③改革は、負担の増額と給付の抑制という対症療法的な改革が主となっている。

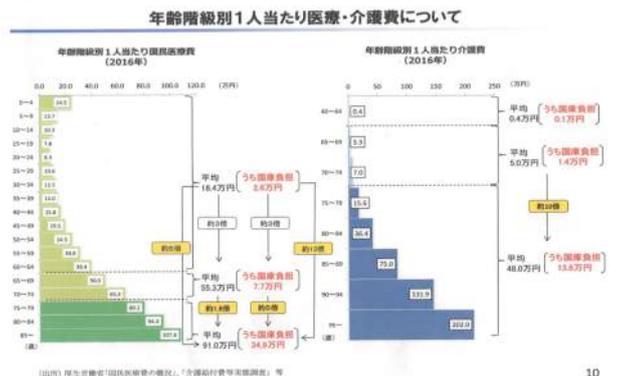
(4). 図 4「2019 年度一般会計歳出・歳入の構成」



この図から以下の 2 つの論点を提起した。

- ①2019 年度一般会計(歳出)の内訳では、社会保障費用の総額 121.3 兆円(2018 年度)のうち、約 34 兆円が計上され、残る約 87 兆円は地方負担と社会保険料負担となっている。歳出の 23.6%は国債費つまり借金の返済に充当されており、実質は約 76 兆円である。
- ②2019 年度一般会計(歳入)の内訳では、約 63%は「租税及び印紙収入」であり、残り 37%は公債金(約 32%)とその他(約 5%)である。公債依存率が 3 割を超えている。
- ③社会保障費の伸びが「図 3」の伸びを続けて行く限り、危機的な財政状況に変わりはない。

(5). 図 5「年齢階級別 1 人当たり医療・介護費について」



この図から以下の 3 つの論点を提起した。

- ①高年齢化に比例して医療・介護費が増えている。
- ②国民医療費では 75 歳以上になると平均で 91 万円となり、0 歳から 64 歳までの医療費の 5 倍となる。
- ③介護費では、75 歳以上は 65 歳から 74 歳までの約 10 倍となっている。



再整理・再定義すべきもの 5. 行政・保険者の役割の再定義 6. おわりに となっている。以下、本報告に係る1、4、5に絞って紹介する。

目次1には、3つの論点が提起されている。まず1つ目は「今後は高齢者を平均像で語れない時代」であるとし、その理由として1)「人生100年時代」の到来を知り、準備できる世代である。2)IOT、ICT、SNS、スマートフォン、タブレット、ビッグデータ、AI等が老後の新しいイメージを供給する。3)多様性の拡大と格差拡大が、かつての平均像の意味を消失させる、としている。

2つ目は、「個人と家族の変化」とし、以下の具体的な3つ論点を提起している。1)「家族を期待しない・できない時代」であるとし、一人暮らし高齢者の増加により家族介護が期待できない時代に入ったとしている。2)「多様化する家族と住まい方」とし、家族も何らかの問題を抱えたまま生活していることから、家族・介護者も同時に支えるしくみが必要であるとしている。3)「世帯を単位とする考え方から個人を単位とした仕組みへの再編」が必要であるとし、社会保障体系の抜本的な改編が必要であるとしている。

3つ目は「地域社会の変化」とし、以下2つの論点を提起している。1)「住まいと地域の多様化」とし、大都市への人口集中の結果、空き家・空き地の増加により「地域包括ケアシステム」が成り立たない地域が増加傾向にある。2)「多様な地域の自治」とし、地域づくりは多様な資源(資源の発掘、開発等も含め)の組み合わせが必要となる。

目次4は、「2040年にむけて再整理・再定義すべきもの」と題して、5つの論点を提起している。

①「生活支援サービスの事業化」とし、市町村が多様な地域資源を活用したビジネスを展開することを進めている。

②「医療ニーズがあっても在宅継続できる体制」とし、在宅医療の担い手を増やす、また負担の分散を促進するために夜間の急変を減らすための多職種連携を行う。

③「住まいの多様化とサービスのあり方」として、以下3つの提起を行っている。

- 施設か在宅かの分類はすでに意味を失っているとし、施設の住まい化と多様化を提唱している。
- 施設を住まいとした場合の共有部分と専有部分などの施設のあり方を見直す必要がある。
- 介護保険等のデータベースを見直して住まいの多様化に対応したデータ把握が必要であるとしている。

④「地域包括ケアに係る専門職の育成」として、以下の2つの提起を行っている。

- 関係性を意識した働きかけができる人材を育成する

ことを目的に、IPE(多職種連携育)、PW(多職種連携)、保健医療福祉の専門資格における共通基盤課程の増設などを提起している。

- 医療・介護人材の育成に地域の視点を重視し、「総合診療専門医(かかりつけ医)の育成や人材マネジメントができる人材の育成を上げている。そして、
- ⑤2040年のケアマネジメントへの期待として、生活全体を支えるマネジメントの必要性を強調している。

目次5は、「行政・保険者の役割の再定義」と題して以下の3つの論点を提起している。

①「保険者の機能のあり方」とし、保険者機能を拡大して地域包括ケアシステムの構築全体に取り組むことを提案している。

②「行政の今後の方向性」として、「地域デザイン」機能の向上、すなわち将来の目指す地域社会をデザインするとしている。

③「地域包括支援センターの役割」として、全世代・全対象者対応型地域包括支援センターを構築することを目標に、地域の仕組みづくりである「地域マネジメント」という本来業務の役割強化を提唱している。

考察:「標準化」の視点からみた日本の課題

わが国は、日本国憲法第25条において、国民の生存権(基本的人権)を定め、生存権の実現に向けた責任を国が負うことを定めている。しかしながら、今日では「社会保障制度改革推進法(2012(平成24))」の考え方を踏まえた「社会保障制度改革国民会議報告書(2013(平成25))」において、社会保障の担い手は「地域包括ケアシステム(地域の責任で対応)」であるとして、考え方を「公助、共助、自助」(日本国憲法第25条)から「自助、共助、公助」と責任の序列を逆転させている。

しかし、日本を取り巻く環境の変化、とくに人口の高齢化、地方の過疎化、そして、若者を中心とした人口の大都市集中化に歯止めはかかっている。その結果、地方の担い手不足は深刻化の一途を辿っている。

以上のことから、地域包括ケアシステムという方法は、様々な地域格差の拡大を防ぐ有効な手立てとは言えないのではないかと考える。その意味では、「標準化」とは逆方向に進んでいるのが日本の現状と言えよう。

〈参考資料〉

1. 財政制度審議会財政制度分科会 配布資料「社会保障について」2019年4月23日
2. 地域包括研究会「2040年 多元化社会における地域包括ケアシステム:『参加』と『協働』でつくる包摂的な社会」(平成30年度厚生労働省老人保健推進費等補助金事業)2019年5月

## 【調査報告】

医療福祉施設内における邸内社  
: 群馬病院 小祝(おぼり)神社と  
北里大学北里研究所病院 コッホ・北  
里神社金田 伊代<sup>\*8</sup>

全国の医療福祉施設には邸内社として神社を有しているところがある。病や障害を持った人に神社はどのような役割を果たしているのだろうか。神社創設の経緯と現状、患者や家族、職員の反応などについて現地を訪れ調査を行った。

## 1. 群馬病院 小祝神社

群馬病院は群馬県高崎市にある精神科、心療内科の病院である。上毛新聞の「群馬病院内に神社: 高崎医療や健康の神祭る」(2017年11月2日)という記事により、病院内に神社があるということが分かったことから、病院に調査依頼を行ったところ、祭典の日に合わせて来てはどうかというご案内をいただいた。そこで筆者は、例祭日の令和元年9月18日に現地を訪れ、経営管理本部財務課課長の小池拓男氏に案内していただき調査を行った。

群馬病院は1962(昭和37)年に開設した特定医療法人群馬会が運営する精神科の病院で、病床数は461床である。児童思春期外来があり、デイケアやグループホーム等も大規模に展開しており、北関東一の精神科病院を目指している。JR前橋駅よりバスで20分ほどの場所にあり、5階建ての黄色の病棟と農林水産省の「全国花のまちづくりコンクール」で優秀賞にも選ばれたイングリッシュガーデンの広がる、まるでリゾート地のような病院である。治療環境を整えることにも力を入れており、病院には専属の庭師だけでも3名の職員がいるが、庭づくりによって患者の状態が落ち着くという効果が見られたそうである。

当日は年に一度のお祭りの日とのことで、敷地内の神社の前には幟が立ち、テントと参列の席が設けられ

ていた。

午前10時より高崎市の小祝神社宮司西園勲氏を齋主に2名の祭員が龍笛と笙の楽を奏でながら祭典が始まった。病院の役員、職員のみならず患者も参列して、最後には一人一人玉串を捧げ参拝していた。

例祭に合わせ、中庭では職員の手による焼きそばや焼き鳥などの屋台が並び、入院患者やデイケアに通所している患者も大勢詰め掛け、病院を挙げて患者も職員も祭を楽しんでいる様子であった。

小祝神社の創設の経緯について、精神科医で法人会長の竹村紀夫氏によると、かつては正月に職員が入院患者を連れて1kmほど離れた神社に初詣に行っていた。しかし、患者も家族も高齢化して外に連れ出すのが難しくなってきたこと、竹村会長自身祈る場所が欲しいと思ったことから私財を投じて2017年10月11日に神社を創設した。病院の建物や庭が洋風であることから、最初はキリスト教の礼拝堂を建てる案もあがったものの、チャペルでは皆がお参りできないが、神社であれば日本人の生活に密着しているという理由で神社創設に至った。縁あって西園宮司と知り合い、延喜式内社である小祝神社を分霊し末社として病院の敷地内に神社を創設した。祭神は少彦名神であり、地域の人にも参拝してもらえるよう普段も開放している。

竹村会長によると、患者にとって根底では精神的安定が必要であり、科学だけでなく最後は宗教的なものが必要になる。神様にすがること、命を永らえることができる。また、アルコール依存症の治療には自分の力ではどうにもならないと思った時に依存症から抜けられるという方法があるように、心の病気には心の拠り所が必要であり、神社が治療構造の中に取り込まれていくのではないかと語る。

患者の中には毎日のように参拝している人もいるそうで、将来的には亡くなった後に竹村会長自身や希望する職員、患者も祀れるようにしたいとの思いがある。

西園宮司によると、例祭は群馬県内の神職に声をかけて奉仕しているが、精神科の病院での祭典に神職たちの関心も高いとのことであった。

近年新たに創設された事例であり、神社が心の病を持った患者や職員等の拠り所となっていることが分かり大変興味深い。



群馬病院外観



小祝神社 例祭の様子



小祝神社

## 2. 北里大学北里研究所病院 コッホ・北里神社

北里大学北里研究所病院(以下、研究所病院)は東京都港区白金にある病院である。インターネットを用いて、病院に隣接して神社があることが分かったことから、筆者は令和元年 9 月 19 日に現地を訪れ、神社を管理している北里柴三郎記念室(以下、記念室)の巢瀬宏之氏に案内していただき調査を行った。

研究所病院は 10 階建て 329 床の病院だが、学校法人北里研究所北里大学の白金キャンパス内に位置し、病院施設以外に東洋医学総合研究所や北里大学薬学部も隣接している。前身は福澤諭吉らの支援で北里柴三郎博士(以下、北里博士)によって 1893(明治 26)年に開設された日本初の結核専門病院土筆ヶ岡養生園である。

研究所病院に隣接してコッホ・北里神社が建っているが、神社創設の経緯は明治期まで遡る。細菌学を研究し、伝染病予防の発展に寄与した北里博士はドイツ留学時に、病原微生物学研究的の第一人者であるローベルト・コッホ博士に師事する。コッホ博士の死後、コッホ夫人から届いた遺髪をご神体とし、北里博士は 1911(明治 44)年に当時勤務していた国立伝染病研究所内にコッホ博士を祀る総檜作り銅板葺の祠堂(コッホ祠)を創設した。一年後の命日には夫人も来日して祭典が行われている。1914(大正 3)年に北里博士が国立伝染病研究所所長を辞任し、北里研究所を創立した際にコッホ祠を北里研究所内に遷座した。1931(昭和 6)年に北里が没すると門下生たちはコッホ祠の傍に北里祠を設け、コッホ祠と同様毎年命日に例祭を行った。

1945(昭和 20)年、東京大空襲の戦災により北里祠が焼失したが、難を逃れたコッホ祠に合祀し、現在は「コッホ・北里神社」として、病院の改築に伴い何度か遷座した後、現在の研究所病院の玄関の先に鎮座している。毎年出雲大社教の神職の奉仕で法人幹部が参列し、コッホ博士の命日である 5 月 27 日に献花式を、北里博士の命日 6 月 13 日に例祭が行われており、神社は北里研究所・北里大学の守護神であり、崇敬報恩のしるしとされている。

1994(平成 6)年には北里研究所メディカルセンター事

業地(埼玉県北本市)へ分祠を行い、北本キャンパスにも同神社がある。

記念室次長の森孝之氏によると、2018(平成 30)年の台風で神社が被害を受けたこと、学校法人北里研究所統合 10 周年記念事業の一部として、2019(平成 31)年 3 月に神社の改修を行い、創設以来使用していた社殿を新築した。すると、翌月の 4 月に北里博士が新紙幣の肖像画に起用されることになったり、白金キャンパス内の新校舎も竣工するなど法人にとって喜ばしい出来事が続き、神祭りの大切さを感じたと言う。

巢瀬氏によると、神社にお参りしてから病院に入っていく人がいるとのことで、筆者が訪れた際にも、病院に通院している患者や家族と見られる人が病院に入る前に代わる代わる立ち寄って参拝している様子が見受けられた。

## 《北里柴三郎(1853~1931)》

熊本県阿蘇郡小国町生まれ。東京大学医学部を卒業後内務省衛生局に入局。ドイツへ留学しコッホ博士に師事し細菌学を学び破傷風菌の純粋培養に成功、破傷風菌抗毒素(免疫体)の発見、血清療法確立を行う。帰国後私立伝染病研究所、土筆ヶ岡養生園を開設。ペスト原因調査のため香港に派遣され、ペスト菌を発見する。国立伝染病研究所所長、日本結核予防協会理事長、慶応大学医学科を創設、初代科長、貴族院議員、日本医師会を創設し初代会長等歴任する。脳溢血により 78 歳で逝去。

## 《ローベルト・コッホ(1843~1910)》

ドイツ・クラウスタール生まれ。開業医を務める中 1877 年に世界で初めて細菌の顕微鏡写真の撮影に成功。「病原細菌学」という新しい分野を開拓した世界的細菌学者。炭疽菌、コレラ菌、結核菌の発見者で病気と病原菌の関係を科学的に証明する方法である「コッホの要件」を発表。1905 年に「結核に関する研究」でノーベル生理学・医学賞受賞。

〈参考〉学校法人北里研究所 北里柴三郎記念室『近代日本医学の先覚者:北里柴三郎』2019 年



北里大学北里研究所病院外観



研究所病院とコッホ・北里神社



コッホ・北里神社

## 活動報告 令和元年度

### 第 1 回「近現代における皇室と福祉事業」に関する研究会(出席者)

令和元年 9 月 4 日(火)13:30~17:30  
於 皇學館大学 9 号館 951 大会議室  
[メンバー]新田均、宮城洋一郎、櫻井治男、山路克文、鶴沼憲晴、井上兼一、小平美香、室田保夫、中野一茂、岡本和真、金田伊代(本誌 1、2 頁参照)

### ワーキンググループ作業(出席者)

令和元年 9 月 5 日(水)10:00~14:00  
於 皇學館大学 9 号館 951 大会議室  
[メンバー]宮城洋一郎、櫻井治男、冬月律、岡本和真、金田伊代(本誌 1、2 頁参照)

## 会員の主な業績

(平成 31 年 4 月~令和元年 9 月)

### 櫻井治男

○「神社と日本人の暮らし」世界遺産「闘雞神社」創建千六百年記念シンポジウム講演、平成 31 年 4 月 21 日、紀伊田辺シティプラザホテル(和歌山県)

○「大嘗祭が『稲の祭り』であることの意義」山口県神職大会講演、令和元年 6 月 6 日、山口県神社庁(山口県)

### 井上兼一

○「近代日本の初等教育における政教分離原則とその緩和」藤田大誠編『国家神道と国体論：宗教とナシ

## 新聞掲載記事

○「皇室と福祉事業主題：國學院大學で研究会」『神社新報』第 3441 号、6 面、平成 31 年 4 月 1 日



神社新報(平成 31 年 4 月 1 日)

ヨナリズムの学際的研究』株式会社弘文堂、令和元年 9 月 30 日、209-231 頁

### 金田伊代

○「『心のケア』における神道の可能性」、『神道文化』第 31 号、「神道文化」編集委員会、2019 年 6 月 30 日、11-15 頁

○「なぜ神道はターミナルケアに携わってこなかったのか」、日本宗教学会第 78 回学術大会、令和元年 9 月 14 日、帝京科学大学(東京都)

## 編集後記



「近現代日本における『皇室と福祉事業』に関する研究会」ニューズレター第 9 号をお届けします。

元号が平成から令和へと変わり、初めての発行になります。また、本年度は科学研究費助成最終年度となり、3 年間の成果に向け、研究の進展が期待されます。(金田)



近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会  
ニューズレター  
第 9 号

令和元年 9 月 30 日発行

発行 皇學館大学

現代日本社会学部

新田 均研究室◎

〒516-8555

三重県伊勢市神田久志本町 1704

0596-22-0201(代)



## 出張報告

令和元年度(平成 31 年 4 月~令和元年 9 月)

日程	場所	出張者	内容
8 月 5-7 日	福島県歴史資料館 (福島県福島市)	宮城洋一郎	明治 38 年東北地方 大凶作にかかる恩賜 金関係史料調査
9 月 4、5 日	皇學館大学 (三重県伊勢市)	(別掲参照)	第 1 回研究会 (別掲参照)